

質疑 一般議案・補正予算 通告書
当初予算・決算

(質問要旨)

議案第48号 指定管理者の指定について

- 1 肉の買い取りについて伺います。
- 2 解体後の残渣について伺います。
- 3 皮革の処理・活用について何か考えがあれば、お聞かせください。

上記のとおり

令和3年 9月 7日

館山市議会議員 石井敏宏

館山市議会議長 石井敬之 様

令和 年 月 日 午前・午後 時 分受付

※一般議案・補正予算等それぞれ通告する場合は、用紙を分けて下さい。

<原稿>

1 捕獲者が持ち込んだ時に、指定管理者による肉の買い取り価格が使用料を上回らないと、搬入する経済的メリットがないと思います。肉の買い取りはどのようにするのか、肉の買い取り価格や買い取る手順などについてお伺いします。

2 残渣の処理は原則として指定管理者が行うなど明確化しておく必要があると思いますが、残渣の処理についてお伺いします。

3 有害鳥獣の皮革を活用している事業者も千葉県内にあり、熊谷知事の選挙公約にも「ジビエ・革の活用などにより、命と自然の尊さを感じることのできる大地・千葉のアイデンティティを確立する」とあります。

皮革の処理・活用について何か考えがあれば、お聞かせください。

*こちらからはヒアリングの希望はありませんが、執行部からヒアリングの希望があれば、電話・リモート（ZOOM）・訪問等で対応します。

連絡先 090-1557-5515 ishiitoshihiro1@gmail.com